

「社会を明るくする運動」 作文・標語を募集

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの社会復帰について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする法務省主催の全国的な運動です。

「犯罪や非行の防止」または「犯罪や非行をした人の更生」をテーマに、作文と標語を募集します。皆さんの応募をお願いします。

待ちしています。

▼対象 市内在住の小中学生

▼主催 大網白里市社会を明るくする運動実施委員会

▼応募方法 持参、郵送または応募箱へ投函のいずれか

※応募箱は、小中学校、中部コミュニティセンター、白里出張所に設置されています。

▼提出書類 作文や非行の防止、または「犯罪や非行をした人の更生」をテーマにした作文の優秀作品は県のコンテストに推薦します。

▼その他 優秀作品には記念品が贈呈されます。

※原稿用紙は市のホームページからダウンロード可能です（作品は手書きで提出してください）。

▼応募締切 9月2日(月)

▼申込締切 8月14日(水)

▼申込方法 ①氏名（ふりがな）
②郵便番号・住所
③電話番号・FAX番号・メールアドレスのいずれか
※参加希望者全員分を記載してください。

▼申込締切 8月14日(水)

☎0475(70)0342
FAX 0475(72)8454
✉chiki@city.oami
shirasato.lg.jp

た作文（400字詰め原稿用紙3枚から5枚）
※タイトル・学校名・学年・氏名を記入。

男女共同参画だより

2024年のイコール・ペイ・デイは 5月2日です

女性の平均賃金が男性より低いのは、世界共通の問題です。そこで、NPOである国際BPW (International Federation of Business and Professional Women) が、男女の賃金格差がどれくらいあるかがよく見えるように、男性が1年間に得る賃金額を女性が得るには、1年を超えて何日まで働かなければならないかを算出し、同じ額を手にする日を、「イコール・ペイ・デイ」として国ごとに発表しています。

日本では、日本BPW連合会が、厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」から一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者を除いたもの）の男女の賃金月額を基に計算しており、2024年のイコール・ペイ・デイは「5月2日」と発表されました。残念ながら今年の4月28日より4日後退しています。

格差を生む原因は多種多様ですが、育児・介護など家族への無償のケア労働の負担が女性に偏ることで、キャリアを積み重ね将来管理職になるような働き方が難しいことが格差を生む原因の一つとして挙げられます。簡単に解決できる問題ではありませんが、まずは問題意識を持つことが大切です。

イコール・ペイ・デイをきっかけに、男女共同参画について考えてみてはいかがでしょうか。

☎0475(70)0342

令和7年度実施住民協働事業の 提案事業を募集

地域課題の解決を図るため、住民団体が自主的、または主体的に企画・実施する公益性のあるまちづくり事業に対して補助金を交付しています。

▼対象事業
・住民提案型事業
・住民提案型事業Ⅱ
・住民団体が企画立案した、公共的な課題の解決、または地域活性化につながる事業（テーマは自由）
・補助限度額30万円
・行政提案型事業Ⅱ市が提示する課題に対し、住民団体により企画立案された事業（補助限度額は事業内容により定めます）

▼申込期間 7月1日(月)～9月24日(火)

詳細は「応募の手引き」をご覧ください。

※「応募の手引き」は、地域づくり課、中央公民館、白里出張所、中部コミュニティセンター、市ホームページから入手できます。

☎0475(70)0342

拉致問題啓発事業 アニメ「めぐみ」 被害者御家族ビデオメッセージ」上映会

拉致問題に関する理解と認識を深めるため、拉致問題を題材としたアニメ「めぐみ」および「拉致被害者御家族ビデオメッセージ」の上映会を開催します。上映会では、家族会・横田哲也さんの講演なども行います。上映会は事前申込制となっておりますので、参加を希望する方は事前に申し込みください。

▼日時 8月31日(土) 14時～15時30分（開場13時30分）

▼会場 保健文化センター3階ホール

▼申込方法 メールまたはFAXで、次の必要事項を記入し申し込み

①氏名（ふりがな）
②郵便番号・住所
③電話番号・FAX番号・メールアドレスのいずれか
※参加希望者全員分を記載してください。

▼申込締切 8月14日(水)

☎0475(70)0342
FAX 0475(72)8454
✉chiki@city.oami
shirasato.lg.jp



※「被災地への派遣職員」以下「派遣」

市長のふれあいミーティングを開催

第27回 被災地への派遣職員

市では、市民や各種公益団体、事業者等、幅広い分野に携わる多くの方々と自由な意見交換を行うことで「未来に向けてみんなでつろう！住みたい・住み続けたいまち」に向けた今後の市政運営への参考とするため、ふれあいミーティングを開催しています。

27回目となる今回は、千葉県からの要請に基づき、能登半島地震で被害に遭われた被災地支援のため、派遣職員として石川県珠洲市で活動した職員に、話を聞きました。

市長 被災地への派遣を志望するにあたり、どのようなきっかけや思いがありましたか。

派遣 以前から、災害で甚大な被害を受けた地域に対し、何か力になれることはないかと考えており、今回、家族の理解が得られ、職場で防災を担当していることから意志が強まり、手を挙げました。

いつ襲ってくるかわからない災害に備え、また、若手職員として経験を積むことを意識し、今しかないと思い立ちました。

市長 派遣先での主な支援活動は。

派遣 避難所の運営補助として、物資の運搬や管理、給水支援や夜間警備のほか、水循環型の水道やシャワーなど最新の防災設備の点検に携わり、勉強になりました。

配属された避難所では、皆と一緒に食事をとっていたため、協力し合いながら、献立づくりや、配膳、片付けも行いました。

市長 特に印象的だったことは。

派遣 崩落による一部道路の使用不可や、応援車両を含む交通渋滞など、悪化した道路状況を目の当たりにし、派遣先に向かう間にも、被害の大きさを痛感したことが強く印象に残っています。

現地の方々が、苦勞の絶えない状況においても、私たち派遣職員を笑顔で温かく歓迎してくださり、とても心強く、ありがたく

感じました。

市長 今後、引き続き、どのような被災地支援が必要と感じますか。

派遣 広範囲に渡る倒壊家屋の片付けをはじめとした膨大な作業に人手が不足しており、ボランティアや派遣職員など人的な支援が、継続的に求められると思います。復旧作業に併せて、他の地域に避難している方や県内外からの来訪客、その他多くの人を街に呼び戻す手助けも必要です。

市長 復旧復興には、官民の連携も有効な方法です。

派遣 今回の経験は、どのように市行政に活かせると考えますか。

派遣 帰庁後に避難者の転入手続きを担当した際にも実感しましたが、被災自治体の状況を知り、情報共有の重要性を改めて認識したことが、より効率的で効果的な支援に繋がると感じます。

活動での学びを本市の避難所対策に活用するとともに、一階部分の潰れた倒壊家屋が多かったことから、一階の耐震補強を呼びかけるなど、実際に見た被害状況を踏まえた情報発信により、防災・減災を推進できると考えます。

市長 現場で得た生の声や、培った経験を活かし、力を発揮していくことを期待しています。